

世田谷区 福祉移動支援センター「そとでる」の立ち上げ支援

世田谷区移送実態調査・平成18年度実証実験事業計画策定業務(2005年度)

平成18年度「福祉移動支援のしくみ」実証実験効果検証、平成19年度本格実施事業計画策定業務(2006年度)
世田谷区 保健福祉部

<http://www.setagaya-ido.or.jp/htdocs/>

業務概要

目的

高齢化が進展する中、移動困難な高齢者、障害者等の移動の仕組みの充実が重要な課題と認識され、世田谷区版 STS(個別移送サービス)の構築を目指すこととした。その一環として「福祉移送支援のしくみ」(福祉車両の配車機能等)の構築に取り組み、学識者、利用者、移送サービス事業者(NPO、福祉タクシー等)、世田谷区が参加した「福祉移送支援のしくみ勉強会」で検討を行い、「福祉移送支援センター」を立ち上げ、運用を開始した。

概要

検討に際し2005年度は、サービス対象者の高齢者、障害者合せて1,500人に対して、移動サービスのニーズについての「アンケート調査」を実施(回収率57.3%)した。また、移動サービスを担うNPO団体(7団体)、福祉タクシー等事業者(10者)、利用者団体(1団体)にヒアリングを行い、「福祉移送支援のしくみ」構築の参考とした。

これらの調査と国内外の先行事例を参照して「福祉移送支援センター」のスキームを構築し、センター運営者を公開プロポーザルで選定した。2006年度は「世田谷区 福祉移動支援センター『そとでる』」と改称して運行準備を経て、8月から2007年3月まで実証実験の運用を行った。

調査・検討結果の概要

アンケート調査結果の概要

介護保険利用の高齢者(約23,500人)、及び障害者等(約24,200人)、計約47,700人中、福祉車両利用を望む区民は約18,600人(世田谷区人口の約2.3%)と推計された。

福祉移送支援センターの役割

車いす使用者のタクシー利用の現状は、NPOが運行する有償ボランティアの福祉車両を、会員登録のうえ会員料金で利用する一種の“白タク行為”に負っていたが、道路運送法の改訂に伴い法の中に位置づけられ、合わせて「福祉輸送限定タクシー」と共に利用できる環境が整った。ただしいずれの車両も予約が必要なことから、欧米で普及している統合的な予約・配車センターを構想した。

福祉車両の多くは、車いすのまま乗車できるスロープカリフトを装備しており、各NPO団体や個人事業で稼働している福祉輸送限定タクシーの車両を、センターに数多く登録し、随時予約・配車できるしくみを構築した。

福祉移送支援センターの事業

- ①配車機能 情報管理(利用者の募集・登録、移動情報の管理)、配車マネジメント(予約受付、配車、要望・苦情受付)、担い手コーディネート(協力事業者の開拓、事業者間の調整)
- ②相談機能 移動相談(外出・移動の相談等)
- ③研修機能 人材育成事業(移送の担い手としての運転者育成等)

世田谷区 福祉移送支援センター「そとでる」のスキーム

